

土木一式、ほ装、造園及び水道施設工事における 最低制限価格の計算式の改正についてのお知らせ

平成23年4月 財務部契約課

改正の対象は、平成23年4月1日以降に公告する、

土木一式、ほ装、造園及び水道施設工事です。

改正後の最低制限価格の算出方法は、次のとおりです。

- 最低制限価格に算入する入札（算定対象の入札）は、**予定価格の75%以上95%以下の入札**（ただし、算定対象の入札が5に満たないときは、予定価格の95%を超える入札を含める）とします。
- 算定対象の入札の平均額（端数切捨て）に95%を乗じた額（端数切捨て）を最低制限価格とします。
- 算出された最低制限価格が予定価格の90%を超える場合は、予定価格の90%（端数切捨て）を最低制限価格とします。
- **算出された最低制限価格が予定価格の75%に満たない場合は、予定価格の75%（端数切捨て）を最低制限価格とします。**

算出例は、次のとおりです。

下限設定変動型最低制限価格の算出例

(対象工事：土木一式、ほ装、造園及び水道施設)

工事名称 入札者	〇〇〇〇工事 予定価格 5,000,000 円			△△△△工事 (予定価格 3,400,000 円)			××××工事 (予定価格 1,900,000 円)		
	入札額	入札率	対象	入札額	入札率	対象	入札額	入札率	対象
A社	3,200,000 円	64.0%		2,400,000 円	70.6%		180,000 円	9.5%	
B社	3,400,000 円	68.0%		2,560,000 円	75.3%	○	1,400,000 円	73.6%	
C社	3,600,000 円	72.0%		2,570,000 円	75.6%	○	1,450,000 円	76.3%	○
D社	3,900,000 円	78.0%	○	2,580,000 円	75.9%	○	1,700,000 円	89.5%	○
E社	4,000,000 円	80.0%	○	2,600,000 円	76.5%	○	1,720,000 円	90.5%	○
F社	4,100,000 円	82.0%	○	2,700,000 円	79.4%	○	1,850,000 円	97.4%	△
G社	4,200,000 円	84.0%	○	2,800,000 円	82.4%	○			
H社	4,300,000 円	86.0%	○	3,300,000 円	97.1%				
I社	4,400,000 円	88.0%	○	3,400,000 円	100.0%				
J社	4,500,000 円	90.0%	○						
算定対象の 入札数	<u>7</u> (応札率75%未満95%超は対象外)			<u>6</u> (同左)			<u>4</u> (△は本来対象外だが、○が5に満たないため算入。)		
算定対象の 平均額	7者の合計 (29,400,000) ÷ 7 = 4,200,000 円			6者の合計 (15,810,000) ÷ 6 = 2,635,000 円			4者の合計 (6,720,000) ÷ 4 = 1,680,000 円		
最低制限 価格	4,200,000円 × 95% = 3,990,000 円 (予定価格の79.8%)			2,635,000円 × 95% = 2,503,250 円 (予定価格の73.6%) → 2,550,000 円 (予定価格の75.0%)			1,680,000円 × 95% = 1,596,000 円 (予定価格の84.0%)		
失格者	A社、B社、C社、D社			A社			A社、B社、C社		
落札候補者	E社			B社			D社		